

# 民間検査機関だより

No.

1

昭和50年1月15日

発行

新潟県指定検査機関  
協議会

## 年頭のあいさつ

新潟県指定検査機関協議会

会長 星野 徳 治



本協議会が発足して2回目の新春を迎え、心からお慶び申し上げます。  
申し上げるまでもなく、わが国経済の飛躍的な発展は、一方において公害の発生、環境の悪化という現象をひき起こし、社会的な関心を高めることになりました。国はかかる事態に対処するため、公害関係法令の整備強化を図り、又地方公共団体においても、地域住民の環境保全を図る立場から強力な行政が進められております。

とくに、私ども測定・分析という仕事にたずさわっているものにとっては、その業務の重要性を痛感しているところであり、又この業務遂行に当って、さきに国会等で問題にされた分析データねつ造事件につきましても、同様業務を営みますわれわれにとりましては、誠に迷惑、かつ遺憾の極みであります。検査機関は公害防止、環境保全の公正な審判人という、極めて重大な国家的使命と責務を負っていると考えなければなりません。したがって、私どもは当協議会を通じて、精度の管理と技術の研修に努め、この重要な業務に真正面から立ち向い、社会的信望を高めなければならないと存じます。

年頭にあたり、みなさまのご健勝、ご発展を心からお祈りするとともに、今回創刊されました会誌が会員の団結と、技術向上の一助になるよう祈念して、ごあいさつといたします。

## 機関誌発刊を祝って

新潟県衛生部長

菊地 浩



「福祉の時代」としての幕を開けた1970年代の分岐点ともいわれる昭和50年の新春を迎え謹んでお祝いを申し上げます。

近年、産業のめざましい発展と生活様式の多様化等により、環境汚染が大きな社会問題となり、人間尊重、福祉優先の政策が強く打ち出され、公害対策基本法、水質汚濁防止法、廃棄物処理法、食品衛生法その他関係法令が逐年改正強化されたことなどにもない民間の検査需要は年々増加の一途をたどり、民間検査機関の使命もますます重大となってきております。

このときにあたり、県内の7つの民間検査機関を以って組織されたこの協議会が、会員相互の協調をはかりつつ検査技術の向上確保に努力されておりますことは、まことに時宜を得たもので、各位の努力に深く敬意を表すると共に今後ますます検査業務を通じて県民福祉の向上に寄与されますようお願いいたします。

この度、新潟県指定検査機関協議会の機関紙「民間検査機関だより」の発刊に当り心からおよろこび申し上げますと共にこの機関紙が新しい知識の提供、および検査技術の交流の場として有効に活用されんことを御期待いたします。

## 機関誌発刊によせて

新潟県生活環境部長

中島 泰 明



昭和30年代後半から40年代は、我が国において急激な高度経済成長が見られた反面、深刻な環境破壊に直面してきたといえます。

県行政の中でも公害防止、環境保全に対しての県民の意識は高揚し、又各企業体においても事業者責任の名で科学的な試験検査の資料集積を義務づけられてきました。この協議会が指定検査機関の総合的発展を推進する目的で設立以来2ケ年、その活動も定着して、今回情報交換の一助として機関紙の発行されますことは、時宜を得たものと嬉しく感ずる次第であります。

今後は検査技術の向上、相互の協調はもとより、各検査機関が依頼に対して単に検査結果の提示に止まらず、措置・改善対策等のコンサルタント事業までも取り入れますますます発展されるよう御期待申し上げます。



(民間検査機関だより)

**(財)新潟県環境衛生研究所**

吉田町法花堂184 ☎ 02569-3-4509

**食品から公害まで** 当環境衛生研究所は、昭和43年5月新潟県・県医師会・県薬剤師会・県労働衛生医学協会・その他諸団体のご指導ご援助により設立された。設立当時、関係法令に定める県下の飲料水、し尿浄化槽放流水等の検査率は15%程度(当時は県衛研、保健所のみで実施していた)であったため、これらの完全実施を事業推進の目標に、県下一円にわたる広範囲の採水集荷を行い、依頼者の便宜とサービスに努めてきた。

じ来、公害、環境衛生の社会的な関心の高まりのなかで「食品から公害まで」のキャッチフレーズで業務の推進を図り、現在では検査機器の整備はもちろん、職員数も41名と強化充実され、環境公害、食品および食品添加物等の測定試験検査に万全の体勢を整えている。

- (主な試験検査) ・飲料水、下水、工場排水、河川の水質泥質の試験検査      ・シアン、砒素などの有害物質の試験  
 ・カドミウム、水銀などの有害物質の試験      ・PCB、残留農薬等の試験      ・食品及び食品添加物等の試験  
 ・細菌学的試験

**(財)新潟県公衆衛生検査センター**

新潟市東中通り1番町 ☎ 0252-28-5505

**新社屋を建築中** 本会は昭和31年4月2日創立され、寄生虫予防問題を中心として、各種の事業を推進し、県民の保健衛生向上につとめてきた。近年生活水準の向上にともない、国民の健康でありたいとの念願は非常につよくなってきているので、公衆衛生、予防医学の分野においても県民の健康保持のための施策を進めるため、昭和45年4月1日発展的に改組し強化して、従来築きあげた公衆衛生活動の実績を基盤として、財団法人新潟県公衆衛生検査センターを設立し、県民の福祉向上のための事業を推進し、今日に至った。

急速な経済の発展は、反面においてはひずみとして環境汚染による水、大気、食品などについて健康上の不安が醸成され、また疾病の構造も変化し、多様化しているため、公衆衛生、環境衛生の活動は必然的に拡大されなければならない。

当センターでは、集団検査を中枢として県民各層、各地域の健康保持、増進のための諸検査を実施し福祉の向上のため寄与したい。なお、施設整備の基盤として昭和50年10月竣工を旨として建物を建設中である。

(鉄筋コンクリート造四階建延 900㎡ 理化学検査室、生化学検査、病理検査室、微生物検査、一般検査室、食品検査室、X線室、現像集中管理室、管理部門その他を内容とする。)

**(財)新潟県薬剤師会試験検査センター**

新潟市川岸町1丁目 ☎ 0252-67-2131

**少数精鋭で** 当試験センターは、新潟県薬剤師会が薬剤師活動の一環として厚生省、新潟県、新潟市の補助金により昭和47年4月に開設された。県民の皆様が良い医薬品を、安全に御届けするための「医薬品検査」、環境・公衆衛生を保ち皆様が健康な生活が送れるための「環境衛生検査」を主に行なって来たが、時代の要請により年々公害関係の試験検査も増えてきた。現在、環境庁をはじめ諸官庁の委託試験を中心に取り扱っているが、今後医薬分業推進のため本来の医薬品試験にも力を入れて行く予定である。当センターは、人員5名のうち検査要員4名(薬剤師3名・栄養士1名)で活動している。このように少数精鋭ですが、各自の専門技術をフルに活用し、水質の重金属試験、適否試験又食品や添加物の試験等どんな要望にも対応し、データの正確をはかっている。

当センターは、質的には皆様に充分満足いただけると思っているが、量的に対応しかねる場合もあると思われるので、事前に連絡をいただければ日程その他御相談いたします。

**(財)上越公害分析センター**

上越市西本町4丁目(☎ 0255-43-7664)

**気軽に相談を** 上越地区の公害防止の見地から生活環境の健全化のために必要な調査研究試験検査を行うことを主目的とし、県及び上越地区22市町村と経済団体との協議と出資により昭和47年12月発足(県知事認可)した。

理事長植木上越市長以下役員12名は殆んど市町村長、経済団体会頭から選任されている。職員は14名、この中大半は数年以上の企業内検査業務従事者で比較的高度な技術、経験、および知識と試験分析に対する愛着と堅実な考え方を持っている。法定資格として公害管理者(1級)3名、危険物変圧ガス主任者など9名、化学分析技能士1名、放射線主任者1名など計延14名の有資格者がいる。

事業内容は大別して(1)飲料水、(2)水質、(3)大気、(4)悪臭、(5)浄化そう放流水、(6)環境自動測定機の保守管理となるが職員数に比して業務範囲が広いのは地区の要望とこれに応える前向きの姿勢と技術があったからと考える。

当センターは事業収入による運営を目指しており、48年度、49年度の収支は略均衡しているが50年はかなり苦しくなる要素があるので、当センターの活発な利用を切望している。収入比率は県24%、市町村33%、企業43%である。当方は技術、検査結果についての意見交換を歓迎している。又守秘についても堅持しているので卒直な相談を期待している。

**新潟県環境衛生中央研究所**

長岡市今朝白町1丁目(☎ 0258-36-5220)

**環境測定の先兵としてもくもくと**

中越地区には大規模な企業が少ない反面、中小企業の圧倒的に多いことは県下でも随一ではなからうか。つい4、5年前までは染物業者やメッキ業者などの間からは、自分たちの流す汚水について「昔からこうして来たんだ。」と言い無神経に有害物質を周囲にばらまいて来た。しかし、公害防止の法規制が強化されてはじめて、どのように対処してよいか理解出来ず、右往左往しているのが現実の姿であった。

私たちが水遊びをし、魚を獲った河川は無残にも下水と化している。そこで、これらの河川に排水を流している企業は、どのようにして排水を処理し、測定検査をしているのだろうか、という疑問にとらわれ、これらのことを解決し、環境汚染を防止したいという信念から測定分析の場としての当研究所を設立した。

技術スタッフは非常に若く、自分の仕事に生甲斐を感じながら、公害防止環境測定の先兵として、もくもくと自分の使命を果している。

**(財)日本気象協会新潟公害試験所**

新潟市関新町1丁目(☎ 0252-67-6630)

**全国組織の一環として**

わが国の環境汚染は大気から海洋にまで拡がり国をあげて健康保護と生活環境の保全に取組む時代を迎えている。日本気象協会は気象庁唯一の外郭団体として昭和25年創立以来国の気象事業の一環を担い国のおよばない分野に対する気象サービスを実施してきた。すなわち気象知識の普及啓蒙活動をはじめ気象情報を解説提供し特殊利用目的に適應する予報などを提供し、公害関係及び立地条件など諸調査の受託等広い分野において公共的サービスを行ってきた。とりわけ環境調査についてはその前提として気象予測が第一の条件となることから、ここ数年環境調査を重点テーマとして組織の充実をはかり、サービス体制の強化をすすめてきている。

新潟公害試験所も全国組織の一環として昭和47年4月発足以来、地域社会に密着した環境調査に奉仕している。これらサービスの実施体制として当協会は全国各都道府県にその組織網を展開し、1つの調査に対して全国組織の総力を結集奉仕している。

**新潟公害試験所業務内容**

- 1 環境調査及び解析——大気汚染、水質汚濁、海洋汚染、地盤沈下、騒音振動
- 2 その他——公害測定器の保守管理、修理等

**(財)新潟県安全衛生センター**

吉田町下中野735(☎02569-2-2185)

**近代社会に即応できる企業づくり**

近年、我が国の産業は急速に近代化し、その進展はめざましく、産業構造も複雑多岐にわたり、とりわけ化学工業の発達は高度化し、生産工程は機械的にも技術的にも分化しつつある。このような産業の変革の中にあって、新たな要因に基づく労働災害や疾病発生のおそれなどはいえない。これらの経緯を背景として労働安全衛生法並びに関係諸規則や公害関係法令はますますきめ細かに規制されてきた。企業者は必然的にこれに対処するため、自主的に適切な安全衛生及び公害防止対策を講じなければならないが、個々の企業が単独で環境測定、公害調査をし、これらの対応策を講ずることは極めて困難なことといわれている。これらの指導、相談相手となる専門機関の設置要望の声が漸次高まりつつある現況に於て、昭和46年8月、労働省の認可を得て、(財)新潟県安全衛生センターが設立された。当センターは、主に労働安全衛生法ならびに関係諸規則にもとづく有害ガス、蒸気、粉じん、騒音その他有害環境の作業環境測定を通じ環境改善、環境の向上を図り、職業病対策に関する調査と研究、安全衛生知識に関する教育指導ならびに普及啓蒙、環境改善に関する研究及び指導会の開催等を支柱として近代社会に即応できる企業づくりにつとめている。

## ミニニュース

### ●環境検査士制度立法化に着手 —— 厚生省

改正計量法で「環境計量士」の資格認定制度がスタートしたが、これとは別に厚生省は①食品、家庭用品など公害以外に化学分析を必要とする対象が増えている。②人体に関係する有害物質の分析には衛生学的見地が必要である。等からして、河川、食品、家庭用品の化学分析を行う業者を規制するため「環境検査士法」を制定する方針を固め、法案作成の準備に入った。しかし、法案作成には各制度間の調整が難しい等の問題があり、成案までにはかなりの時間が必要とみられている。

### ●精度管理について

協議会の昭和49年度事業として精度管理を行なった。第1回目は水中微量重金属をとり上げ、同一試料を県内関係測定機関に配布し、クロスチェックの形で実施した。その成績の概要について報告する。

今回の試料はcd、pb、Cr、Cuの4種を含む純水と河川水で、それぞれ濃いもの薄いもの計4試料とし、分析方法は現在各測定機関が常用しているものとした。例数が少ないので試験成績から、試験方法の違いによる測定値の差を早計に判定することは困難であるが、総合的には金属の種類で測定値のバラツキの多いものはCrで、今後測定に注意する必要がある。又、濃度差では濃いものに比べ薄いものの誤差範囲は広がっており、薄いものの測定は難しいことが解かった。これらのことを踏まえ、次回からは現在各測定機関が常用している試験方法及びそのデータの判定方法等さらに充分検討し、最も妥当適切な方法及び数値による処理ができるよう実施したい。

### ●理化学検査技術者研修会日程決定

日時 昭和50年2月27・28日

場所 下越婦人会館

期	時間	研修内容	講師
2 / 27 (木)	13:00 }	あいさつ オリエンテーション	衛生部長 菊地 浩
	14:00		環境衛生課長 速藤政治
	14:00 }	特別講演 大気汚染について	衛生研究所長 篠川 至
	16:00		環境庁 藤井正美
2 / 28 (金)	16:00 }	精度管理について	衛生研究所 西野栄作
	17:00		
2 / 28 (金)	9:00 }	研究発表 1題10分(15題程度)	各民間検査機関等
	12:00		
	13:00 }	ガスクロマトグラフィー (講義・デモ)	衛生研究所 酒井 洋
	15:00		
	15:00 }	BOD検査法の統一について	公害研究所 大山征也
	16:00		環境保全課 田村孝雄
16:00 }	情報交換		
17:00			

### 豆知識

**ppm** parts per million

100万分の中のいくつかを示す分率。

1 ppmは1mg/1、1cc/1<sup>3</sup>を示す。

**ppb** parts per billion

10億分の中のいくつかを示す分率。

1 ppmの1/1,000

**pphm** parts per hundred million

1億分の中のいくつかを示す分率。

1 ppmの1/100

### 編集

#### ノート

いよいよ民間検査機関だよりも発刊の運びとなりました。創刊号を昭和50年の新年に当り出すことは、誠に喜ばしいことと思っています。

第1号には衛生部長、生活環境部長の挨拶をいただき、又民間検査機関には自社紹介の記事を書いてもらいました。

初めての号なので、何かと不備な点があるかと思いますが、今後はさらに内容の充実を図ってゆく考えです。この会誌は会員をはじめ皆様のものですからご意見、ご質問等お気づきのことがありましたら気楽にお寄せ下さい。

(事務局)

#### \*原稿募集\*

情報、研究、論説、随想などの原稿をお送り下さい。

《送稿先》新潟市学校町1 県庁環境衛生課内事務局

